



広
報

2009.12 No. 45

あびら

一般会計

※以降総額を一致するよう単位未満の数字を四捨五入などで調整しています。

歳入 75億3,252万円 (前年度比 +16.0%)			歳出 74億4,138万円 (前年度比 +16.3%)		
項 目	決 算 額	前年度比	項 目	決 算 額	前年度比
町税	15億9,950万円	△10.1%	総 務 費	13億9,076万円	85.0%
地方交付税	24億1,678万円	4.5%	民 生 費	8億6,625万円	3.4%
使用料・手数料	2億6,572万円	4.1%	衛 生 費	3億4,055万円	△2.2%
国庫支出金	6億2,075万円	82.1%	農 林 水 産 業 費	7億2,546万円	45.8%
道支出金	1億7,122万円	2.3%	商 工 費	1億1,224万円	8.6%
諸収入	1億7,104万円	△2.3%	土 木 費	9億5,060万円	20.2%
町債	9億8,250万円	16.9%	消 防 費	3億9,044万円	7.7%
その他 (※ 1)	13億0,501万円	109.2%	教 育 費	4億6,813万円	4.4%
			公 債 費	9億3,119万円	△0.5%
			給 与 費	11億9,240万円	△4.7%
			その他 (※ 2)	7,336万円	△0.4%

※ 1 歳入その他は地方譲与税、財産収入など

※ 2 歳出その他は議会費、労働費など

マチの家計簿

安平町の平成20年度の一般会計及び特別会計の決算については、11月5日(木)・6日(金)に開かれた決算審査特別委員会にて認定されました。

また、12月16日(水)・17日(木)に開催される町定例議会にて報告されます。今月は平成20年度の決算のあらましや財政状況についてお知らせします。

町税の内訳と状況

区 分	収 入 額	前年度比	徴収率
町 民 税	8億5,343万円	△14.5%	96.8%
固定資産税	6億7,281万円	△4.5%	66.9%
軽自動車税	1,257万円	4.0%	93.8%
町たばこ税	6,069万円	△6.9%	100.0%
合 計	15億9,950万円	△10.1%	81.6%

解説

一般会計の決算は上の表のとおり、各特別会計の決算については、次ページのとおりです。一般会計及び7つの特別会計を合計した安平町の歳入決算総額は110億4,542万円、歳出決算総額は108億6,780万円となり、どの会計も赤字はありませんでした。

歳入から歳出を差し引いた残額について、一般会計(残額9,114万円)では、3,000万円を財政調整基金に積み立て、6,114万円を翌年度に繰り越しています。また特別会計では、それぞれ全額を翌年度に繰り越しています。

一般会計の歳出額が前年度より増加した主な要因には、合併特別債を活用したふれあい基金の積立(事業費4億円)などがあります。

主な事業一覧 (一般会計)

事 業 名 【項 目】	事 業 費
北町会館建設事業【総務費】	4,294万円
ふれあい基金積立事業【総務費】	4億円
しののめ交流館改修事業【民生費】	5,106万円
公共牧場用地購入事業【農林水産業費】	1億2,840万円
町道整備事業 (安平市街南2条線・追分市街3号線・花園5条線・さつき団地4号線・早来安平線)【土木費】	1億2,964万円
鹿公園周辺整備事業【土木費】	4,163万円
公営住宅整備事業 (大町東公営住宅・追分南公営住宅など)【土木費】	3億5,930万円
安平山スキー場圧雪車更新事業【教育費】	3,145万円

財政指標の状況

先月は健全化判断比率及び資本不足比率についてお知らせしていますが、ここではそれ以外の主な財政指標についてお知らせします。

指 標	平成20年度	対前年度	全道平均
経常収支比率	89.7	0.6	92.0
財政力指数	0.520	△0.003	0.459

※財政力指数は3ヵ年平均、全道平均は19年度

○経常収支比率：自由に使える継続的・安定的な財源(収入)のうち、持続的・固定的な経費(支出)に充てられるものの占める割合で、高いほど町が自由に使えるお金が少ないため、一般的には低い方が望ましいものです。

○財政力指数：標準的な行政活動のために必要な自由に使える財源に対する税の割合を表すもので、高いほど国などへの依存度が低いので、財政基盤が強いことになります。

特別会計

特別会計 国民健康保健事業	歳入 11億6,355万円 (前年度比△8.1%)			歳出 11億3,291万円 (前年度比 △10.3%)		
	項 目	決算額	前年度比	項 目	決算額	前年度比
	国民健康保険税	2億1,210万円	△24.5%	保険給付費	7億6,732万円	△4.5%
	国庫支出金	2億8,113万円	△19.3%	後期高齢者支援金等	1億1,027万円	皆増
	療養給付費交付金	8,445万円	△73.2%	老人保健拠出金	4,296万円	△82.8%
	前期高齢者交付金	3億4,451万円	皆増	介護納付金	4,933万円	△10.8%
	共同事業交付金	1億3,566万円	17.9%	共同事業拠出金	1億2,488万円	1.9%
	その他 (※3)	1億0,570万円	△48.6%	その他 (※4)	3,815万円	19.9%

※3 歳入その他は道支出金、繰入金、繰越金など

※4 歳出その他は総務費、保健事業費など

事業特別会計 後期高齢者医療	歳入 9,961万円 (平成20年度新設)			歳出 9,891万円 (平成20年度新設)		
	項 目	決算額	前年度比	項 目	決算額	前年度比
	後期高齢者医療保険料	7,845万円	皆増	総務費	66万円	皆増
	繰入金	2,100万円	皆増	後期高齢者医療 広域連合納付金	9,825万円	皆増
	諸収入	15万円	皆増			

会計 老人保健特別	歳入 2億0,013万円 (前年度比 △85.6%)			歳出 1億8,611万円 (前年度比 △85.9%)		
	項 目	決算額	前年度比	項 目	決算額	前年度比
	支払基金交付金	5,894万円	-91.1%	総務費	61万円	△58.5%
	国庫支出金	4,942万円	-89.8%	医療諸費	1億1,344万円	△91.3%
	道支出金	926万円	-92.4%	諸支出金	7,206万円	△591.7%
	その他 (※5)	8,251万円	-32.2%	※5 歳入その他は繰入金、繰越金など		

介護保険事業特別会計 事業勘定	保険事業勘定	歳入 6億7,432万円 (前年度比 4.4%)			歳出 6億4,607万円 (前年度比 6.0%)		
		項 目	決算額	前年度比	項 目	決算額	前年度比
		介護保険料	9,283万円	1.7%	総務費	3,803万円	2.7%
		国庫支出金	1億5,799万円	9.7%	保険給付費	5億8,221万円	6.8%
		支払基金交付金	1億8,170万円	2.6%	地域支援事業費	1,275万円	△17.3%
		その他 (※6)	2億4,180万円	3.5%	その他 (※7)	1,308万円	9.0%
	事業勘定	歳入 725万円 (前年度比 △80.7%)			歳出 81万円 (前年度比 △97.5%)		
		項 目	決算額	前年度比	項 目	決算額	前年度比
		サービス収入	201万円	△94.0%	サービス事業費	0円	皆減
		繰越金	524万円	31.4%	基金積立金	1,455円	△99.9%
		財産収入 (※8)	1,455円	△48.7%	諸支出金	81万円	△62.5%

※6 歳入その他は道支出金、繰入金など

※7 歳出その他は諸支出金、基金積立金など

※8、※9 1万円未満のため円単位で表示しています。

特別会計 簡易水道事業	歳入 3億6,324万円 (前年度比 10.7%)			歳出 3億6,155万円 (前年度比 12.1%)		
	項 目	決算額	前年度比	項 目	決算額	前年度比
	使用料・手数料	1億7,522万円	△1.6%	総務費	1億2,295万円	△1.3%
	国庫支出金	3,390万円	22.4%	施設費	1億0,757万円	35.3%
	繰入金	6,667万円	18.5%	公債費	1億3,103万円	10.5%
	町債	7,100万円	44.0%	※10歳入その他は分担金・負担金、諸収入など		
	その他 (※10)	1,645万円	△1.7%			

特別会計 公共下水道事業	歳入 9億7,947万円 (前年度比 11.2%)			歳出 9億7,502万円 (前年度比 12.0%)		
	項 目	決算額	前年度比	項 目	決算額	前年度比
	使用料・手数料	6,506万円	5.7%	管理費	6,367万円	10.6%
	国庫支出金	2億9,490万円	16.4%	事業費	6億1,693万円	15.8%
	繰入金	2億4,039万円	2.0%	公債費	2億9,442万円	5.1%
	町債	3億4,070万円	14.3%	※11 歳入その他は分担金・負担金、諸収入など		
	その他 (※11)	3,842万円	20.0%			

業特別会計 工業団地事業	歳入 2,532万円 (前年度比 △1.4%)			歳出 2,503万円 (前年度比 △0.4%)		
	項 目	決算額	前年度比	項 目	決算額	前年度比
	使用料・手数料	175万円	△6.9%	総務費	2,503万円	△0.4%
	繰入金	2,293万円	41.0%			
	その他 (※12)	64万円	△91.5%	※12 歳入その他は財産収入、繰越金		

主な事業 一覧 (特別 会計)	●簡易水道事業特別会計		●公共下水道事業特別会計	
	事業名	事業費	事業名	事業費
	新設改良事業 (早来地区)	3,023万円	公共下水道事業 (早来处理区)	2億0,199万円
	新設改良事業 (追分地区)	7,630万円	特定環境保全公共下水道事業 (追分处理区)	2億6,057万円

マチの財政状況

平成21年度上半期(4月～9月)

「地方自治法」及び「安平町財政状況の作成及び公表に関する条例」に基づき平成21年9月30日現在の一般会計の歳入歳出、財産、地方債、住民負担の状況をお知らせします。

町有財産の状況

土地

①17,746,031㎡
1人当たり1,947㎡
②17,743,787㎡
学校用地、公園、山林、宅地など

建物

①127,293㎡
1人当たり13.97㎡
②127,835㎡
役場庁舎、町立学校、公民館など

自動車

①64台
②64台
役場乗用車ほか46、ダンプ1、トラック4、グレーダ1、バス8、除雪車4

積立金

①29億4,863万円
1人当たり323,492円
②23億1,110万円
財政調整基金、減債基金など

有価証券

①1億7,110万円
1人当たり18,771円
②1億7,110万円
株券：(株)北海道畜産公社、(株)春雪さぶーるなど

出資金

①4,115万円
1人当たり4,515円
②3,985万円
安平町土地開発公社、苫小牧広域森林組合など

予算の執行状況

歳入		予算額 78億9,810万円 収入済額 27億5,242万円 (34.8%)		
区分		予算現額 ④	収入済額 ⑤	収入率 ⑤÷④
町税		14億4,939万円	6億1,127万円	42.2%
使用料及び手数料		2億7,205万円	1億1,733万円	43.1%
地方交付税		25億2,956万円	16億4,541万円	65.0%
国庫支出金		6億8,373万円	3,266万円	4.8%
道支出金		2億5,119万円	3,900万円	15.5%
繰入金		3億9,070万円	1,000万円	2.6%
諸収入		1億7,234万円	4,421万円	25.7%
町債		16億1,711万円	0万円	0.0%
その他		5億3,203万円	2億5,254万円	47.5%
合計		78億9,810万円	27億5,242万円	34.8%

※その他は、地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金、分担金及び負担金などです。

歳出		予算額 78億9,810万円 支出済額 30億9,456万円 (39.2%)		
区分		予算現額 ④	支出済額 ⑤	執行率 ⑤÷④
総務費		6億8,876万円	2億2,860万円	33.2%
民生費		13億7,958万円	3億7,416万円	27.1%
衛生費		3億3,642万円	2億2,344万円	66.4%
農林水産業費		7億2,562万円	3億6,900万円	50.9%
土木費		7億6,233万円	1億6,698万円	21.9%
消防費		8億1,468万円	3億5,982万円	44.2%
教育費		6億6,376万円	2億2,060万円	33.2%
公債費		10億0,840万円	4億4,768万円	44.4%
給与費		12億5,406万円	5億8,995万円	47.0%
その他		2億6,449万円	1億1,433万円	43.2%
合計		78億9,810万円	30億9,456万円	39.2%

※その他は議会費、労働費、商工費、予備費などです。

注) 平成21年9月末日現在の執行状況のため、まだ収入済みとなっていないものがあり支出が収入を上回っていますが、一時的に基金を運用し支出に充てています。

町債		一定の基準を満たす事業の財源として町が長期に借入れたお金です。		
区分		現在高	比率	1人当たり
公営住宅債		24億8,639万円	28.9%	272,280円
過疎対策債		13億3,728万円	15.5%	146,712円
合併特例債		7億0,148万円	8.1%	76,959円
災害復旧債		4,069万円	0.5%	4,464円
減税補てん債		3億2,927万円	3.8%	38,028円
臨時財政対策債		20億9,807万円	24.3%	361,124円
その他		16億2,913万円	18.9%	178,731円
合計		86億2,231万円	100.0%	945,947円

※その他は一般公共事業債、一般単独事業債などです。

①は21年9月30日、②は21年3月31日現在。9月末の人口は9,115人です。

今月の 我がマチの 一番星☆



指導する井上さん(右から2人目)



井上一雄さん

子どもの心と体を育てる

二人が指導できるのは5人から6人ではないでしょうか」と話す井上一雄さん(早来大町)は安平町スポーツ少年団の本部長として青少年の健全育成を担っています。

20代のとき空手の指導者を目指し上京。昭和46年に兵法守行所清心館菊地道場で三段位を取得し、早来地区で空手をとおして子どもたちに心身の鍛錬を行ってきました。

「子どもを育てるということとは自分自身を育てることになる」と振り返り、「自分自身が模範を示さなければ子どもたちには付いて来ませんね」と日々の言動にも気を使っているそうです。

また「ほめながら、悪いところを改善するようアドバイスする」ことに心がけてきたと言い、「将来、伸びるように



田中 徹さん

使う人に喜んでもらえる杖作り

「杖作りのきっかけは姉へのプレゼントです」と話す田中徹さん(安平)は熊本出身の九州男児。竹林が身近にあり、杖の材料はたくさんありました。東京で青果物バイヤーとして働いていた会社を定年退職後、安平町に来て高山植物の多さに感動しましたが、「地元の人は雑草程度にしか

思っていないのが残念。都会では一輪^{かし}の花を求めて何時間も出歩くことが当たり前なのに」と首を傾げたそうです。

趣味とボランティアで始めた杖の製作は8年を経過。「熊本で伐採して乾燥や調整時間を含めると1本作るのに1か月を要します」と語り、使い安さと安全性を考えた結果、T字型にすることで握力の衰えた高齢者からも喜ばれています。毎年150本近くを作り文化祭に展示し、希望者には無料で提供してきました。

知人から「材料代くらいはもらってはどうか」との提言に、「1円でも受け取ればボランティアではない」と断っています。「利用者に喜んでもらうのが一番嬉しい。細かい作業の連続による疲れも取れる」と満面の笑みを浮かべていました。使う人が男性か女性か、どんな体格なのか想像しながら世界に1本だけの杖を作り続けます。

「真っ直ぐな竹はない。手間をかけて伸ばして理想の形にしていくのです」と話す田中さんは、それぞれの人の体に合った機能性と味わいある杖を必要とする方へ提供していきたいと目を輝かせていました。



杖の材料を保管している倉庫

子どもたちの性格を見極めることも大切です。そのためには日ごろから、よく観察していることが第一」と強調していました。

指導者の心構えを語り、特に武道の場合は恐怖心を克服しながら前に出ることを教えてきました。

日本では沖縄で生まれ、今や格闘技として世界中に普及した空手ですが、相手を攻撃するだけでなく、自らの技を磨くことで体と心を鍛えるスポーツとしての魅力があるからだと感じるようになったと話してくれました。

内閣総理大臣から長寿のお祝い

明治43年生まれで、満99歳の橋場林蔵さん（早来瑞穂）は数え年で100歳の節目を迎えました。内閣総理大臣から長寿を祝い賞状と記念品が贈呈。伝達式は10月21日に千歳市の入所施設で行われ施設の職員からも祝福の言葉をいただきました。



田上副町長（左）から橋場さんへ



公民館の駐車場にイルミネーションを設置

遠浅公民館向かいの駐車場にツリー型のイルミネーションが設置され、11月1日に点灯式が行われました。

昨年まで遠浅郵便局横に置かれていましたが、自治会で協議し町の承諾を得て移設。夜になると公民館周辺は真っ暗になり、防犯上にも効果的だと好評。発光ダイオードの豆電球は明るいうえ、電気代も安いと関係者は話していました。苫小牧方面からの最終列車の乗客にも配慮し、毎日17時から22時30分まで点灯しています。幻想的な光の輝きは来年3月まで見ることができます。



ゴール前の攻防戦

町長杯アイスホッケー大会

11月7日、8日の両日せいこドームで第13回町長杯アイスホッケー大会が開催され、低・高学年合わせて6チームが優勝を目指し、氷上で熱戦が繰り広げられました。

8月から教育長室ギャラリーを開催しています。現在は、中学生の作品や、元美術の教師だった山本栄蔵さん（故人）の版画展を公開中です。追分地区の風景やイベントなどを描いた力作を飾っていますのでお立ち寄りください。



教育長室で作品展を開催

新しい施設で家畜の初セリ

新ホクレン南北北海道家畜市場が早来新栄の北海道ホルスタイン共進会場に併設



両庁舎に設置された看板

され、11月4日に記念式典と初セリが行われました。

この施設は道内最大の家畜市場となり畜産関係者の期待が寄せられています。3日間2、761頭の牛が上場され、2、605頭の取引が成立。来年10月8日から11日までの3日間、「第13回全日本ホルスタイン共進会北海道大会」が開かれることから、北海道で初めての開催をPRしようと、啓蒙用看板を役場早来庁舎と追分庁舎の玄関前に設置しました。

トイレを快適に

安平町マチおこし研究所（代表 園部敏行氏）は「学校のトイレは恥ずかしいという子どもたちが増えている」という声を聞き、脱臭・除湿効果を持つ炭を利用してもらおうという思いから、毎年、木材や果物、野菜などを炭にして町内の公共施設や学校に配布しています。



校長に渡す園部代表（左）

11月27日 早来地区の施設と学校を訪れ、「みなさんがトイレを快適に利用できるように」と、バナナやみかん、布などで出来た小さなバスケットに盛り合わせて配布・設置しました。



追分高校での授業風景

授業を公開

我が校の学習風景を一般の方に見てもらおうと11月11日に追分高校で授業公開が行われました。町内の学校関係者や町民の方が訪れ、各教室では、英語や数学などの授業が行われ、少人数のクラス編成という特徴を生かし、きめ細やかな授業を展開。

生徒の理解度に応じた取り組みに、見学に来た一般の方も感心していました。

4月からプラスチック製品を資源物として回収

来年4月から容器などに使われているプラスチック製品の排出方法が変わり、これまで不燃物として廃棄されていたプラスチック類が資源物として回収されます。これに伴う住民説明会が11月16日から各会館などで開催されました。安平・厚真行政事務組合の担当者が配布資料に基づき説明。

全道では90%以上の自治体のごみを有料化にしている現状や現在のごみ袋の材質など、参加者の質問に答え

ていました。

組合では、今後の取り組み情報の発信や、要請に応じて説明を行っていく予定です。



警察官の事情聴取に応える郵便局の職員

強盗を想定した訓練

11月18日 早来雪だるま郵便局で警察官が犯人に扮した強盗事件の模擬演習が実施されました。訓練とはいえ迫真の演技に対応した職員は緊張したと話していました。金融機関を狙った犯罪の中では、郵便局が最も多いと言われ、年の瀬を迎えるにあたり、事件が起きたときは犯人の身長や服装など逮捕につながる情報を記憶することが大切と苦小牧警察署の担当者からアドバイスを受けていました。



いじめはダメです

11月17日 追分小学校で人権教室が開催されました。「いじめ問題」のビデオを見た後、人権擁護委員の実智子さんが5年生の児童に「いじめはダメです。近くで見ても見ぬふりをするのもいじめと同じです」と話し、相手を思いやる心を育てることの大切さを子どもたちに教えていました。

しめ縄作り

老人クラブ友の会では、交通安全啓発用のしめ縄を11月25日と26日に豊栄会館で製作完成したしめ縄200個は12月8日にドライバーに配布されます。



追分地区芸能発表会
(11月3日、追分公民館)



追分地区文化祭華道展、追分公民館)



早来地区文化祭(10月31日・
11月1日、町民センター)



各地区で文化祭

地域の皆さんによる文化祭
が各地区で行われました。日
ごろ丹精込めて作った作品の
展示や練習の成果を披露する
芸能発表など、
趣向を凝



安平地区文化祭(10月31日・
11月1日、安平公民館)



らした内容に会場を訪れた人
たちは芸術の秋を満喫してい
ました。バザーや農産物の販
売などを行った地区もありま
した。



遠浅地区文化祭(10月31日・11月1日、
遠浅公民館)



遠浅地区文化祭バザー作り



富岡地区文化祭(10月9日・10日、富岡小学校)





ミュージックフェスティバル
(11月8日、町民センター)



追分中学校祭(10月27日)



旭保育園発表会(11月28日、旭陽会館)



幼稚園お遊戯会(11月29日、追分公民館)

芸術・文化の秋。
地区ごとに開催された文化祭以外の
文化活動などを紹介します。



コンサートインはや
きた(11月28日、町民
センター)



正木はじめとふれあ
うコンサート(11月28
日、いぶき)



安平小学芸会(11月1日)



表彰状授与式

50年の節目を祝う
団体の連絡と育成並びに
文化活動の普及促進を図る
ため昭和34年に発足した早
来文化協会が今年創立50周
年の節目を迎え、11月15日
に芸能発表会と記念式典が
行われました。
式典では、長年文化協会
の発展に功績があった方を
表彰し、瀧町長などからお
祝いのあいさつ。発表会では、民謡や舞踊、詩吟などが披露され、観衆や聴衆から拍手が送られました。

表彰者、団体は次のとおりです。(敬称略)



芸能発表会

文化協会役員表彰
多田政拓(前文化協会会長)、
宮下政信(前文化協会副
会長)、大倉隆治(前文化
協会監査)
各所属団体推薦による表彰
片岡チヨ(清志民謡会)、
村上時男(彩の会)
団体推薦(文化協会加入30
年以上)
日本詩吟学院岳風会早来
洗心会、清志民謡会、湧泉
会、早来書道研究会、俳句
さつくる会、すずらん太
鼓保存会、早来短歌会、池
坊華道教室大倉社中



長年まちづくりに尽くしてきた方々を表彰

安平町では、長年にわたり町の発展やまちづくりに尽力され、さまざまな分野で活躍が顕著な方を毎年表彰しています。平成21年度町政功労賞及び町政功績賞を受けられる方々に11月10日、早来町民センターで表彰式が行われました。今回受賞された方は17名。町政功労者3名、社会功績賞4名、産業功績賞2名、教育功績賞6名、善行努力賞2名です。

町政功労賞受賞者

眞保生紀氏

教育委員をはじめ、いじめ防止対策委員、広報委員を歴任し、教育文化振興の発展に尽力。さらに、安平町総合計画策定の際には、まちづくり委員会の委員長として合併後

の新町のまちづくり計画策定の中心となり積極な推進に力を注がれました。

また早来郵便局長時代には雪だるまを全国、全世界に発送し、郵便局の名称を「早来雪だるま郵便局」に改名。全国に町の明るいイメージを発信し続けてきました。

吉田照哉氏

父・吉田善哉氏が経営された軽種馬育成を引き継ぎ、その卓越した見識と経営感覚を持って、軽種馬産業の振興に鋭意努力し、社台ファーム代表及び社台スタリオンステーション代表取締役として社台グループ会社の隆盛はめざましく、「北の大地から日本競馬史に残るサラブレッドを輩出」することを通し、北海道の軽種馬産業の振興に寄与された功績は大です。

さらに、有馬記念（GI）

優勝馬をはじめ、国内外の一流血脈を受け継ぐ有名種牡馬や繁殖馬を多数繁殖され、広大な放牧地と調教施設、最新の設備、高い技術を誇るスタッフにより生産から育成まで、日夜強い馬づくりを目指し、全国の競馬ファンの注目を浴びるなど、安平町に対する影響は大きく、町政に多大な貢献をされました。

菊池晃氏

国民健康保険運営協議会の

保険医代表委員として平成4年4月から現在まで17年以上在職。追分菊池病院長として地域医療に携わってきた経験を活かし、協議会委員として中立的かつ専門的視野から適切な提言をされ、昭和59年4月から町医、産業医、学校医として町民の健康のみならず、児童・生徒の健康管理に尽力されるとともに、子どもからお年寄りまで幅広く町民の健康保持と地域医療に多大な貢献をされました。

町政功績賞等受賞者

社会功績賞

役員13年

高野 悟氏（自治会役員12年）

島田俊明氏（町内会役員12年3か月）

工藤芳男氏（町内会役員14年）

柚賀義治氏（交通安全指導員12年6か月）

中村幸三氏（商工会役員12年）

八木隆夫氏（商工会役員12年）

産業功績賞

大野順一氏（スケート協会

教育功績賞

片倉芳春氏（中学校野球部

外部指導者等）

善行努力賞

高山正志氏（盆栽提供：役

場庁舎）

西田孝氏（社会教育委員12年6か月）

三上直克氏（社会教育委員12年6か月）

宮下政信氏（文化協会役員12年6か月）

小笠原愛子氏（体育指導委員12年6か月）



真保生紀さん

先日、不調を感じ救急車で病院に運ばれました。検査を終えた帰り道、人生にはさまざまなことがあると感じました。

これまで自分の夢に向かって歩んできたと思います。町政功労賞という光栄な賞をいただき感謝するとともに、ボケて近所にご迷惑をかけないように健康に気をつけながら、町のPRと発展のために今後も頑張っていきたいと考えています。本日は本当にありがとうございました。



受賞の挨拶をする
吉田照哉氏



平成21年度 町政功労賞等表彰式

伝達式を終えて

町政功労賞受賞者の声
町政功労賞を受けられた3名の方の声を掲載します。受賞された方々は受賞の喜びと感謝の意を示すとともに、安平町のために今後も取り組んでいきたいと力強く決意を語ってくれました。



吉田照哉さん

亡くなった父と共に世界の馬づくりを目指し、国内外の一流の血脈を受け継ぐ有名種牡馬や繁殖馬を多く生産、育成してきました。

このたびは、町政功労賞という温かい賞をいただきありがたく存じています。今後も、スタッフや各方面の関係者と連携を図りながら、良い牧場を築き、皆様の期待に応える優れた競走馬を育てていきたいと思っています。



菊池 晃さん

多くの病院で勤務し、医師としての研修を深めてきました。地元に戻り、父の病院で働くことになり現在、病院経営を引き継いでいます。

患者の治療を行う一方、多くの方々と安平町の地域医療の充実を目指して取り組んできました。町政功労賞をいただくに当たり、これまでの実績が皆様に評価されたことに感謝しています。今後も、町民の方の健康の保持増進を図っていききたいと考えています。



平成21年度 町政功労賞等表彰式

前列左から西元令子、小笠原愛子、吉田照哉夫人、吉田照哉、瀧町長、真保生紀、菊池 晃、工藤芳男、磯部正宏（教育委員）。後列左から高野悟、八木隆夫、宮下政信、西田 孝、三上直克、中村幸三、柚賀義治、高山正志、片倉芳春。※敬称略

栄えある受賞（受章） おめでとうございます

日ごろの取り組みや長年の功績など、今日までさまざまな分野で活躍された方々が表彰されましたので紹介します。

農事功績者表彰

紫白綬有功章

農業改良や優れた功績を残した方、または農業分野で有益な発見や研究を行い顕著な業績があつた方などに贈られる農事功績者表彰「紫白綬有功章」に金川幹司さん（早来富岡）が選ばれ、11月18日に東京で伝達式が行われました。

この章は明治27年に設立され、今年で93回目。昨年度まで紫白綬有功章を受けた人は全国で14名だけという名誉あるもので、北海道では初めての受章となりました。

す。

金川さんは、酪農を志し現在地に入植。千歳の米軍キャンプで英会話を学び、留学のため渡米して合理的な酪農経営を学びました。

当時は手作業が主流でしたが、搾乳機の導入により労働負担の軽減や周辺農家との大規模化の取り組みを推進。酪農王国・北海道の礎を担ってきました。また北海道酪農協会会長をはじめ多くの要職に就いています。

これらの業績などが高く評価され、今回の受章となりました。



北海道産業貢献賞

安平町観光協会会長の小林正道さんが平成21年度北海道産業貢献賞（観光事業功労者）を受け、11月6日に札幌グランドホテルで表彰式が行われました。

小林さんは平成2年に旧早来町で設立された観光協会の会長に就任。新千歳空港や苫小牧港への地理的條件を活かした雄大な牧場や、農園と緑豊かな公園などの自然環境を掲げた観光事業の取り組みを推進し、観光ガイドブックの作成、観光データの整備に尽力しました。

た。観光資源の発掘と創造

にも率先し、特産品の開発や物産館の運営、花観光の推進など多方面にわたる取り組みに努め、また2町の合併の際は観光協会の一元化に指導力を発揮。両地区の特性を活かした「うまかまつり」を手がけるなど、地域の観光振興をととして本道の産業経済の発展に貢献してき



納税表彰 税務署長賞



11月13日 グランドホテルニュー王子（苫小牧市）で平成21年度納税表彰式が行われ、社団法人 苫小牧地方法人会理事の小林正道さんが税務署長賞を受賞。この表彰は、国税の

申告と納税及び租税教育などに関して功績が著しい団体や個人、法人に贈られ、広く納税思想の高揚等を資することを目的としています。

小林さんは税の重要性を深く認識し長年適正な申告と納税を続けるほか、法人会の活動をととして税知識の普及や申告納税制度の発展などに尽くされました。

「税についての作文」コンクール表彰

中学生の「税についての作文」コンクールの審査結果、北海道納税貯蓄組合連合会会長賞に上田彩香さん（追分中2年）、苫小牧税務署長賞に三島涼花さん（同）が受賞し、11月16日 追分中学校で伝達式が行われました。このコンクールは、租税教育の一環として全国納税貯蓄組合連合会と国税庁の共催で募集し、優秀な作品を表彰しています。



右から古川校長、三島涼花さん、上田彩香さん

社会を明るくする運動優秀賞

第59回社会を明るくする運動作文コンクールで早来中学校3年の柴田睦さんが優秀賞を受賞し、11月26日に同校の校長室で伝達式が行われ、賞状と記念品が渡されました。



柴田さんは、家族が病気となりリハビリに励んでいた様子を見て人に感謝する気持ちを大切にしたいと感じ、高校では看護関係の勉強をして将来は理学療養士を志したいと抱負を述べ、自分の考え方を400字詰め原稿用紙3枚にまとめました。



いじめ防止標語表彰

追分更生保護女性部と苫小牧保護司安平分区が募集した「いじめ防止標語」コンクールで追分中学校の柳谷朱音さん（3年）が最優秀賞に選ばれました。

体育館で全校生徒が見守る中、伝達式が行われました。入選した標語は看板にして生徒が登校する場所に設置され、いじめ防止を呼びかけています。

今回の応募数は81名、102作品でした。最優秀賞1名、優秀賞2名が決まり、11月20日 追分中学校



看板の前に立つ柳谷朱音さん

いじめ防止標語

最優秀賞 柳谷朱音さん（追分中3年）
『大丈夫?』その一言の 温かさ

優秀賞 大西夏生さん（追分中3年）
やめるのが義務 とめるのが義務

優秀賞 松原涼平君（追分中1年）
いじめてる 人の心は 人じゃない



表彰状を受ける橋本さん（中央）と楯を持つ額田さん（左）。右は阿部さん。

健康な歯を持つ高齢者に表彰状

苫小牧歯科医師会と歯科衛生士会主催の歯の健康祭 8020 運動で、80 歳以上で自分の歯が 20 本以上残っている方を表彰。安平町では橋本一夫さん（追分本町）、阿部好次さん（追分若草）、額田シズエさん（追分中央）に表彰状と記念品が渡されました。

安平・厚真行政事務組合のページ

ごみ排出量と経費

安平・厚真行政事務組合では、ごみの減量や資源リサイクルを進めています。二町（安平町・厚真町）の皆さんがどのくらいのごみを出したのか、処理にどのくらいのお金がかかっているのかなどをお知らせしますので、ごみの状況を確認して、減量やリサイクルについて考えてみましょう。

ごみの排出量

平成 20 年度のごみの排出量は、4,405 トンで、安平町・厚真町における過去 5 年間の家庭系及び事業系のごみ排出量と人口の推移はグラフ 1 のとおりです。

前年度と比べ、家庭系と事業系のごみを合わせて安平町で 121 トン、厚真町では 100 トン減りました。

ここ 5 年間の傾向を見ると安平町・厚真町とも横ばいで推移していた排出量が、直近の 2 年間で明らかに家庭系ごみの排出量が大きく減ってきています。事業系ごみについては微減の状況にあります。

家庭系ごみの町民 1 人 1 日当りの排出量ですが、昨年度の実績は安平町が対前年度 28 グラム減の 642 グラム、厚真町が 30 グラム減の 604 グラムとなっています。単に人口減によるものだけではなく、町民 1 人ひとりの減量の結果と言えますので、今後も継続して「ごみの減量生活」を実践しましょう。

ごみの処理経費

平成 20 年度のごみ処理経費は、318,082 千円でグラフ 2 のとおりです。

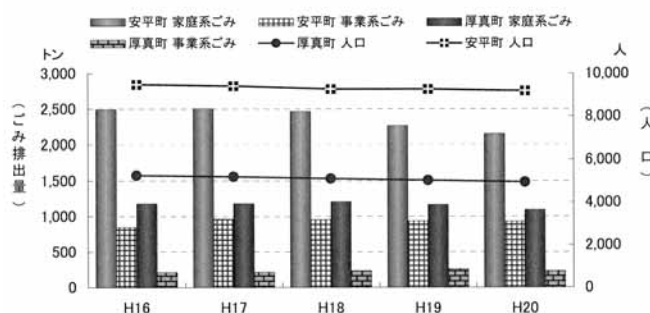
ごみの収集運搬にかかる経費、ごみ処理経費（焼却・埋立・資源化などごみ処理のために苦小牧市に支払う負担金など）、ごみ処理場維持管理経費及び管理部門経費（人件費や共通する経費）が直接ごみ処理に要した経費です。

家庭系ごみは、直接ごみ処理にかかる経費の 3 分の 2 を占め、4 人家族から年間に出される約 1 トンのごみを処理するためにかかった経費は、平成 20 年度実績で約 52,000 円となりました。

ごみ処理費用は、排出量が少なくなれば必ずしも下がるということではありませんが、例えばごみステーションに出される可燃ごみや不燃ごみなどは減らすことで苦小牧市に支払う広域ごみ処理負担金を減らすことができるとともに、地球温暖化防止にも役立ちます。

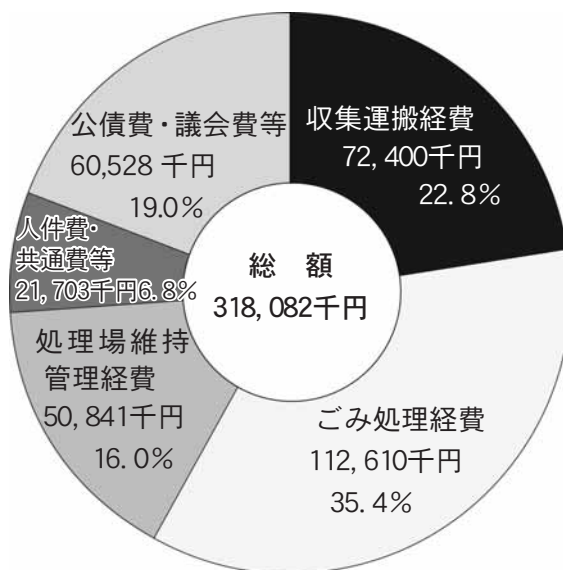


【グラフ 1 ごみ排出量・人口推移】



	安平町			厚真町		
	家庭系ごみ	事業系ごみ	人口	家庭系ごみ	事業系ごみ	人口
H16 年度	2,497 ^ト	849 ^ト	9,492人	1,181 ^ト	215 ^ト	5,258人
H17 年度	2,508 ^ト	962 ^ト	9,419人	1,181 ^ト	217 ^ト	5,191人
H18 年度	2,468 ^ト	958 ^ト	9,279人	1,206 ^ト	236 ^ト	5,102人
H19 年度	2,267 ^ト	937 ^ト	9,270人	1,164 ^ト	258 ^ト	5,028人
H20 年度	2,153 ^ト	930 ^ト	9,186人	1,091 ^ト	231 ^ト	4,941人

【グラフ 2 平成 20 年度ごみ処理経費の内訳】



※円グラフ中、公債費は施設整備のため国などからの借入金の償還金、議会費等は組合議会の経費並びに監査委員経費です。



平成 23 年 7 月、地上デジタル放送への完全移行が近づき、テレビの買い替えが進んでいますが、古いテレビを壊し、ごみステーションに出す事例が増えています。

ごみとしてステーションに出すのはもちろん、解体することも法律違反です。リサイクル料金を支払い適正に処理してください。

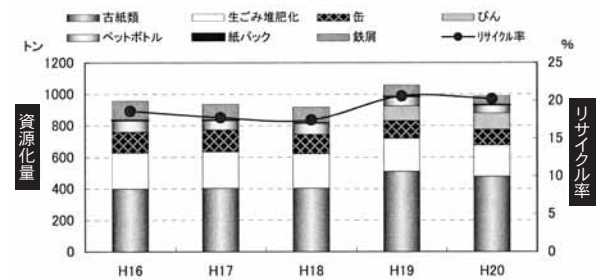


現在、平成 13 年に休止した焼却施設・煙突の解体撤去工事を行っています。解体撤去後の跡地は資源物のストックヤード（保管施設）として整備する計画です。

資源化の推移

資源化とリサイクル率の 5 年間の推移はグラフ 3 のとおりです。平成 20 年度は資源化 7 品目のうち 5 品目が減少したことによりリサイクル率が 0.4 ポイント下がりました。全道平均のリサイクル率は 18.8 パーセント（平成 19 年度実績）ですので、二町のリサイクル率は北海道の水準を上回っています。

【グラフ3 資源化の推移】



(単位: トン・%)

	H16	H17	H18	H19	H20
鉄 屑	121	98	100	71	55
紙パック	3	3	2	2	2
ペットボトル	74	62	73	59	52
びん	—	—	—	95	105
缶	134	138	125	111	98
生ごみ堆肥化	229	232	220	211	199
古紙類	398	403	402	508	477
リサイクル率 (%)	18.7	17.7	17.4	20.6	20.2

$$\text{※リサイクル率} = \frac{\text{資源として処理した量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみの総量} + \text{集団回収量}}$$

財政状況

地方自治法の規定に基づいて、平成 21 年 9 月 30 日現在の安平・厚真行政事務組合会計の歳入歳出、財産、地方債の状況についてお知らせします。

予算の執行状況

(平成21年9月30日現在)

(単位: 円)

歳 入	予算現額	収入済額	収入率%
分担金及び負担金	300,716,000	183,362,000	61.0%
使用料及び手数料	1,000,000	478,460	47.8%
国庫支出金	38,855,000	0	0.0%
財産収入	865,000	770,112	89.0%
繰入金	9,896,000	0	0.0%
繰越金	1,000	546,900	54690.0%
諸収入	9,709,000	4,737,085	48.8%
組合債	75,800,000	0	0.0%
歳入合計	436,842,000	189,894,557	43.5%

地方債の状況

区 分	平成 21 年 9 月 30 日現在高
一般廃棄物処理事業債	228,016 千円
道貸付金	6,635 千円
合 計	234,651 千円

※ 国などから借り入れた長期間の借入金です。

歳 出	予算現額	支出済額	執行率%
議会費	298,000	80,750	27.1%
総務費	21,491,000	10,959,031	51.0%
衛生費	366,762,000	126,311,544	34.4%
公債費	47,302,000	22,558,159	47.7%
予備費	989,000	0	0.0%
歳出合計	436,842,000	159,909,484	36.6%

組合財産状況

建 物	2,123.03m ²	塵芥処理場 有機物供給センター 浸出水処理施設
物 品	車両 3 台	公用車 ホイールローダー 油圧ショベル
基 金	32,114千円	廃棄物処理施設整備基金

※ 物品は、購入金額百万円以上を記載しています。

猛威をふるう 新型インフルエンザ

いまだ衰える気配が見られない新型インフルエンザ。集団発生により、学級閉鎖や休校をせざるを得ない学校も出ています。全国的な広がりや、死亡例も報告される新型インフルエンザに国や自治体などでは、さまざまな対策に取り組んできました。健康福祉課からチラシでお知らせしましたが、ワクチン接種について再度お知らせします。

ワクチンに関する情報

新型インフルエンザワクチンは今回の対策に効果的な手段の一つで、その接種が健康被害の低減に有効であると期待されています。

ただし、万能の解決策ではなく、生産や供給にも一定の限界がありますので、ワクチンの活用について、ぜひ知っていただきたいこと、ご理解いただきたいことを次のとおりまとめました。



新型インフルエンザの特徴

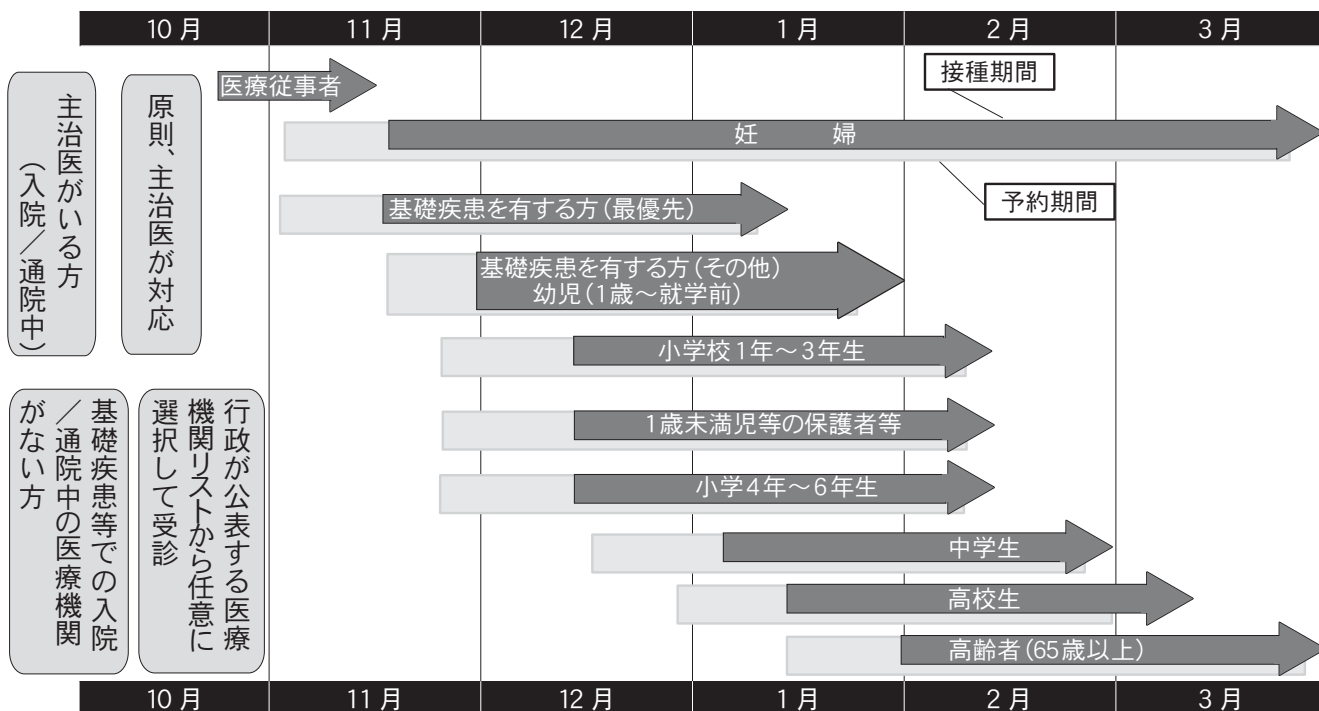
感染力は強いのですが、多くの感染者は軽症のまま回復しており、治療薬（タミフル・リレンザ）が有効です。ただし、基礎疾患（糖尿病、ぜん息など）を有する人や妊婦は重症化する可能性があるため注意が必要です。

ワクチン接種の意義

今回の新型インフルエンザワクチンには、これまでのデータから、重症化の防止や死亡の防止に一定の効果が期待されます。ただし、感染防止の効果は証明されておらず、

新型インフルエンザワクチンの予約・接種スケジュール（予定）

優先接種対象者	接種開始 予定日	予約開始 予定日	
医療従事者	10月23日(金)	—	注1) 基礎疾患の「最優先」と「その他」は主治医が判断する。 注2) 1歳未満児等の保護者等とは、1歳未満児の保護者等と優先接種対象者（幼児～小学校3年生まで。ただし、基礎疾患患者には年齢制限なし）のうち身体上の理由により予防接種が受けられない場合の保護者等。 ※このワクチン予約・接種スケジュール（予定）は、国が示した接種スケジュールを基に、目安として作成したものであり、今後、変更がありうる。
妊婦	11月16日(月)	11月2日(火)	
基礎疾患を有する方(最優先)	12月4日(金)	11月24日(火)	
基礎疾患を有する方(その他)			
幼児(1歳～就学前)			
小学生1～3年生			
1歳未満児等の保護者等	12月17日(木)	12月7日(月)	
小学生4～6年生			
中学生	1月8日(金)	12月21日(月)	
高校生	1月中旬	1月上旬	
高齢者(65歳以上)	2月上旬	1月中旬	



ワクチンを接種したからといって、感染しないというわけではありません。

ワクチンの有効性・安全性

国内産ワクチンの安全性は、長年接種されてきた季節性インフルエンザワクチンと同程度と考えられ、有効性もある程度期待できます。輸入されるワクチンに関しては、海外で承認されていることを前提として、様々なデータを基に、有効性・安全性を確認してから実際の接種をはじめます。

ワクチン接種の効果とリスク

ワクチン接種は多くの方に重症化を防止するメリットがある反面、接種後は発熱、熱が出るなどの症状が見られ



※北海道のホームページに掲載

医療機関	電話番号
追分菊池病院	☎ 2531
追分診療所	☎ 3710
畑山医院	☎ 2250
早来医院	☎ 3800
早来きつかわクリニック	☎ 3883

町内の接種医療機関

たりするほか、まれに重篤な症状を引き起こす可能性があります。リスクを100%排除することができないことをご理解いただいた上で、個人の選択により接種を受けていただくようお願いします。(接種は義務ではなく、任意です。)

優先的に接種する方々について

新型インフルエンザワクチンは、当面、提供できる量に限りがあるため、より必要性の高い方々に接種の機会が提供されるよう、国においては、重症化リスクの高さという観点から、前ページの表のとおり優先接種対象を決定したと

ことです。

接種回数は乳児から高校生までは2回、その他の方は1回となっています。

接種費用について

接種費用は実費徴収で、1回接種の方は3,600円、2回接種の方は合計6,150円です。

なお、安平町では優先順位がついた方のうち町民税非課税世帯、生活保護世帯に属する方を対象に、費用を免除する負担軽減措置を講じていますが、一度窓口での支払いが必要です。

費用の払い戻しの申請

申請には接種実施後、次のものをご用意ください。

・医療機関の発行する領収書・

新型インフルエンザ予防接種済証、印鑑、ご本人の金融機関の口座番号

※申請窓口 健康福祉課健康推進室(追分庁舎)、住民総合相談室(早来庁舎)

詳しくは、健康福祉課健康推進係(☎254556)までご相談、お問い合わせください。

どんなインフルエンザがやってきたとしても、それを予防するためには、毎日の生活習慣が基本です。

予防①

手洗いは石けんを使い、手のひらや指の間はもちろん、指先や爪の間、手の甲、手首まで念入りに行いましょう。最後に流水でよく洗い流し、清潔なタオルかペーパータオルで水を拭き取るように。濡れたタオルは雑菌が多いのでNG。うがいのはのどの奥の方まで水が届くように行いましょう。



予防②

インフルエンザにかからないために、もしかかって重症化しないためには、日頃から健康管理をしっかりと。栄養バランスのとれた食事、十分な睡眠、休養がとれているかなど、毎日の生活を振り返ってみましょう。入浴や運動で汗をかいて体を温めて体温を上げることも免疫力アップに！



予防③

インフルエンザのウイルスは、最初、鼻の奥やのどの粘膜に付着して増殖します。粘膜が乾燥していると、荒れてウイルスが付着しやすくなりますので、水分をこまめに補給し、のどの潤いを保つようにしましょう。水分がのどを通ることで、いつも粘膜がきれいに保たれます。

町道除排雪に関してのお願い

今年もこれから本格的な除排雪のシーズンとなり、町民の皆様も何かとご苦勞されることと思います。町では冬期間の交通確保のため除排雪業務を行っていますが、作業をスムーズに行うために次のことについて、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 建設課 ☎ 2496

除雪時間

町道の除雪は、原則として早朝4時から行い、降り始めの時間帯や、雪の量などにより出動時間が前後する場合があります。除雪作業をスムーズに行うため、ご理解とご協力をお願いします。

路上駐車は、しない・させない!!

路上駐車をされると除雪作業がきれいに行えず、付近の方々が大変迷惑をします。路上駐車は絶対に“しない・させない”ようにお願いします。

排雪は指定の場所へ

排雪は、町が指定している雪捨て場へ運ぶようにお願いします。(雪捨て場案内図参照)

道路に雪を捨てないで!!

宅地内の雪を道路に出すと、交通障害や交通事故などの原因となる恐れがあります。道路に雪を捨てないようにお願いします。

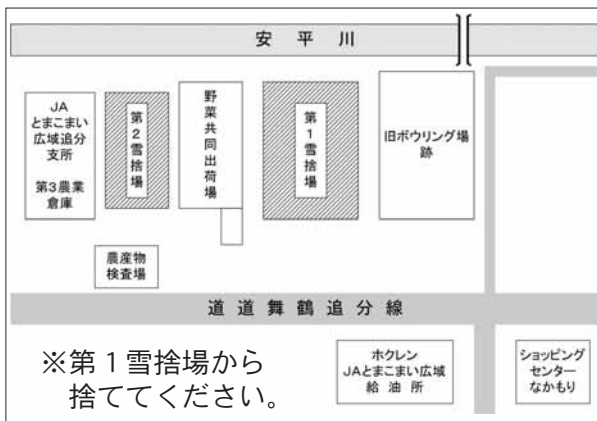
玄関先に残った雪の除雪にご協力を

各家庭で除雪した後に除雪車が道路の雪を置いていくとの苦情が多く寄せられます。限られた予算と除雪機械で対応しているため、玄関先をきれいに除雪することはできません。玄関先に残った雪は、それぞれの家庭で処理していただくようお願いいたします。

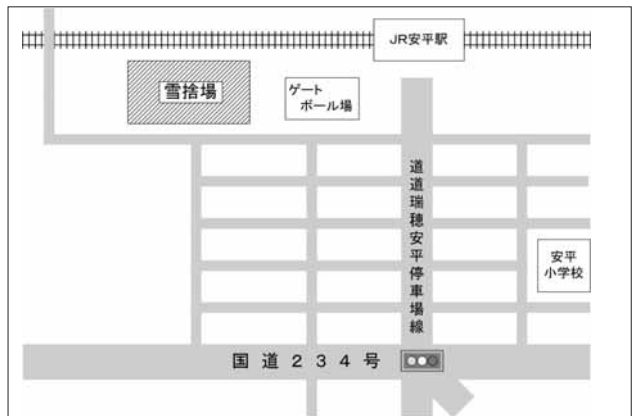
雪捨て場案内図

雪捨て場は多くの方が利用する場所ですので、次の方の利用を考えて奥の方から順次捨ててください。

①追分地区



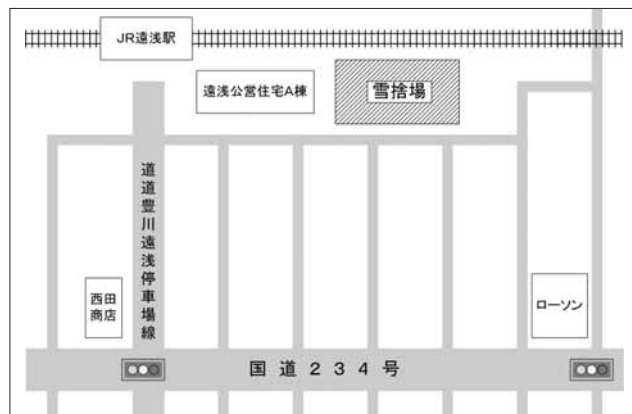
②安平地区



③早来地区



④遠浅地区



国道の除雪に関する 注意とお願い

冬期における除雪作業時には、ご不便・迷惑をおかけしますが、安心・安全な通行を確保するため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

国道の除雪に関しては、室蘭開発建設部苫小牧道路事務所（☎0144・72・5165）までお問い合わせください。

道路への雪出しはやめましょう

道路が凸凹になり、交通事故の原因になります。

路上駐車や歩道への物などの放置をやめましょう

緊急車両や一般交通の妨げになるだけでなく、除雪の妨げとなります。

間口除雪にご協力ください

道路除雪後、出入口に残つ

た雪については、家庭で処理していただくようお願いいたします。

除雪車の周りには近づかないで

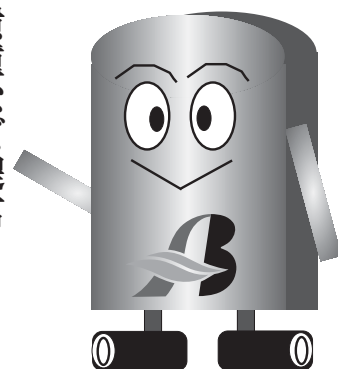
除雪作業中は、大変危険ですので、除雪車両の周りには近づかず注意して通行してください。

深夜作業にご協力を

通勤・通学時間前の交通確保のため、深夜の作業となる場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

屋根の雪、つららの撤去にご協力ください。

屋根に積もった雪やつらが落下し、事故となる場合があります。通行の際には、ご注意くださいとともに、撤去にご協力ください。



貴重なご提言

ありがとうございます。

広報あびらでは無記名または匿名で提案をいただいた件についての回答を掲載します。（提案部分は要約しています。）

9月提案・匿名

（追分）公民館の管理人の対応について
公民館の管理人の対応について改善してほしい。管理人の接客態度を改めていただきたい。

【回答】生涯学習課社会教育グループ

日頃より追分公民館をご利用いただきお礼申し上げます。また、この度は施設の管理運営につきまして貴重なご提言をいただき重ねてお礼申し上げます。

げます。

追分公民館の管理につきましては、民間会社と管理業務に係る契約を結び、日常の管理を行なっております。ご指摘いただきました管理人の対応につきまして、管理委託会社の責任者に対して早急に改善するよう指導いたしました。

公民館をご利用いただく皆さんに快適にご利用いただくよう心掛けてまいりますので、よろしく願います。

10月提案・匿名

雇用に関わる助成制度等の検討について

ハローワーク、又は一部の市町村には雇用に関わる助成金制度があるが、安平町独自の助成制度はないのでしょうか。検討していただきたい。

【回答】まちづくり推進課商工労働係

安平町独自の雇用助成制度（事業主に対してある一定の条件で新規常用雇用者を雇い入れた場合の助成など）は設けていません。

制度設置の有無は、町内の

有効求人倍率の動向が大きな判断材料の一つではありますが、現在の有効求人倍率を見る限り助成事業が必要という判断をしていません。

助成制度の設置が必要と考えるよりも、安平町では担当者が企業訪問等を行い、新規雇用を促すなどの指導を行なっています。

以上のことから、雇用問題（雇用創出や助成事業）については、町の財政状況や町内の雇用情勢を踏まえ引き続き検討していきたいと考えていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

町では、提案箱を町内の10か所に設置し、皆様のご提言やご意見を行政に反映するよう務めています。無記名でのご提言への回答は広報により行なうため時間がかかります。

ていあんくんには必ず氏名と住所の記載をお願いいたします。

ていあんくんに関するお問い合わせは企画課広報広聴係までご連絡ください。

☎27751

国民健康保険に加入している方へ

「高額介護合算療養費」についてのお知らせ

世帯内の国民健康保険の加入者全員の「病院や薬局にかかったときの自己負担額」と「介護保険サービスを利用したときの利用者負担額」の1年分の自己負担額を合算した金額が、「介護合算算定基準額（下表）」を超えた場合に、その超えた分が高額介護合算療養費として支給されます。

支給額は国民健康保険と介護保険で支払った自己負担額の割合に応じて、国保・介護のそれぞれから支払われます。

【70歳～74歳の場合】

区 分		介護合算算定基準額
現役並み所得者		67 (89) 万円
一 般		56 (75) 万円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31 (41) 万円
	区分Ⅰ	19 (25) 万円

【70歳未満の場合】

区 分		介護合算算定基準額
上位所得者		126 (168) 万円
一 般		67 (89) 万円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	34 (45) 万円
	区分Ⅰ	34 (45) 万円

通常、毎年8月から翌年7月末までの医療保険と介護保険の自己負担額の合計をもとに計算します。なお、平成20年4月から制度が開始されたため、平成20年度に限り、平成20年4月から平成21年7月末の16か月間の合計額で計算することができます。その場合の自己負担額の合計の基準額は、（ ）内の金額です。

※国民健康保険又は介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。

※支給額が500円未満の場合は支給されません。

※区分は毎年7月31日現在で判定します。

現役並み所得者：同じ世帯内に住民税の課税所得が145万円以上ある70歳から74歳の国保加入者が一人でもいる方です。

上位所得者：同じ世帯内の国保加入者全員の基礎控除後の総所得が合計で600万円を超える方です。

住民税非課税世帯

区分Ⅱ：世帯全員が住民税非課税である方に適用されます。

区分Ⅰ：世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方に適用されます。

- ①世帯全員が所得0円かつ公的年金受給額80万円以下の方
- ②老齢福祉年金を受給されている方

○申請手続き

支給の対象となる方へは2月上旬に申請手続きのご案内をする予定です。

平成20年4月から平成21年7月の間に町外から転入された方や他の健康保険に加入したことのある方は、その時の健康保険や介護保険で発行した自己負担額証明書とともに役場へ申請が必要です。

町税・道税の納税はお済みですか？

個人町道民税
12月は固定資産税などの滞納整理強化月間です
国民健康保険税

東胆振地方税徴収対策本部を構成する安平町・苫小牧市・白老町・厚真町・むかわ町と胆振支庁苫小牧道税事務所では、12月を「地方税滞納整理強化月間」とし、集中的に滞納整理に取り組みます。

町税又は道税の納税がお済みでない方は、早急に納税してください。なお、直ちに納税できない事情のある方は、滞納のまま放置することなく下記までご相談ください。

町では、随時納税相談を行なっていますが、この「滞納整理強化月間」に合わせ特別納税相談月間として取り組んでいます。

町税の納付に関する相談、また、特別な事情がある方で町税の納期内納付・一括納付が困難な方などの納付相談に随時応じますので、ご相談ください。

町税に関する問合せ 役場 税務課納税係

☎22 2513

道税に関する問合せ 苫小牧道税事務所納税課

☎ 0144 - 32 - 5178

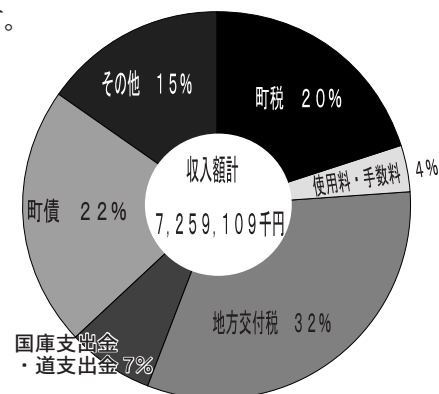
東胆振地方税徴収対策本部とは

町税及び個人道民税の滞納額の縮小を目的とし、上記構成団体が連携して滞納整理・処分に取り組むため平成21年7月1日に設置されました。

これまで、滞納整理のための滞納者の住居や事務所の「搜索」による「財産等の差押え」を行い、これらを公売し売却代金を滞納金に充てる手続を行っています。

町税は、町の収入額の約20%を占めており、町民の皆さんの生活に欠かすことのできない公共サービスや公共施設の維持管理などに使われています。

町では税負担の公平性と貴重な自主財源である町税の収入を確保するため、東胆振地方税徴収対策本部と連携して、滞納処分などの取り組みを強化しています。



【町の収入額（平成21年度一般会計予算）の内訳】

- ・役所の説明に納得がいかない
- ・手続きや制度について教えてほしい
- ・どこに相談したらよいのかわからない
- ・申請したものの処理が遅い
- ・なぜ不許可になったのかわからない



暮らしの困りごと相談

行政相談

ご相談は無料・秘密は守ります。
行政相談委員は、親切・丁寧にアドバイスいたします。

▶次のようなことに関するご相談を受けています◀

年金（国民年金・厚生年金・各種遺族年金）、税金（所得税の確定申告・町道民税の申告等）、借金（多重債務・サラ金等）、医療保険、道路、登記事務、各種行政サービスほか

ご相談は直接委員宅もしくは電話などで常時相談に応じています。

総務省行政相談委員 早来地区 水野 佐 ☎22 3518・追分地区 平野秀樹 ☎26 2774
問合せ 役場総務課 総務・防災グループ ☎22 2511

国民年金からのお知らせ

こんなときは届け出が必要ですよ

就職や退職、結婚などによって加入者の種類が変わることがあります。届け出をしなかったために将来年金が受けられなくなる場合がありますので、次の届け出は忘れずに行いましょう。

■20歳になったとき

すでに厚生年金（共済組合）に加入している方を除き20歳になった国民年金に加入することとなりますので手続きが必要です。なお、学生納付特例（※）を希望される方は同時に申請をしてください。

※学生特例納付とは

学生本人の前年の所得が一定額以下の方は、申請して承認されると、その年度の

保険料の納付が猶予される制度（一部対象とならない学校があります。）

■会社に入社したとき

厚生年金（共済組合）に加入する手続きは、勤務先の事業所を通じて行います。被扶養配偶者がいる場合も勤務先の事業所を通じて国民年金第3号被保険者への手続きが必要です。

■会社を退職したとき

厚生年金（共済組合）に加入していた人が60歳前に退職したときは、役場で国民年金第1号被保険者への手続きが必要です。扶養する配偶者（第3号被保険者）がいる場合は、併せて配偶者の国民年金第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更手続きが必要です。

※この場合、社会保険等（健康保険）を任意加入する場合を除き、国民健康保険の加入手続きも必要になります。事業所が交付する社会保険等離脱証明書と印鑑を持参のうえ年金手続きと併せて行ってください。詳細は健康福祉課国保医療係（追分庁舎 ☎ 25 4 5 5 6）・住民総合相談室（早来

庁舎 ☎ 22 7 3 5）にお問い合わせください。

■結婚などで厚生年金（共済組合）に加入している夫（妻）の扶養になったとき

配偶者の勤務先の事業所を通じて、国民年金第3号被保険者の手続きをしてください。■被扶養配偶者でなくなったとき

本人の収入が増えて扶養から外れたり、配偶者が退職したときは、役場で国民年金第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをしてください。

■厚生年金（共済組合）に加入している方が65歳（年金受給者）になったとき

60歳未満の被扶養配偶者は、役場で第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをしてください。

加入者の種類

20歳になると、日本国内に住所のある人すべてが国民年金に加入しなければなりません。

加入者は、保険料の納付方

法や給付方法が異なっているため次の3種類に分類されます。

第1号被保険者

自営業者、農林漁業者、無職、自由業者などの人とその配偶者、学生

第2号被保険者

厚生年金保険加入者、共済組合員、船員

第3号被保険者

会社員などの第2号被保険者（厚生年金・共済組合の被保険者）に扶養されている配偶者

このほかにも各種届出（被保険者の資格に関する届出・保険料に関する届出・給付に関する届出）が必要な場合があります。各種届出の詳細については左記へお問い合わせください。

届出・問合せ 住民生活課戸籍住民係 ☎ 22 9 4 0

住民総合相談室（追分庁舎） ☎ 25 2 4 1 1

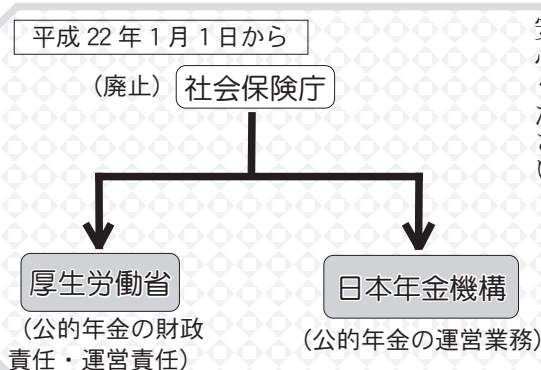


日本年金機構

1月1日からスタート

国民の皆様の信頼に応える一層のサービス向上の実現を目指して、社会保険庁は組織・人員を一新し「日本年金機構」として生まれ変わります。

現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」へと名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。なお、日本年金機構の設立に伴い、皆様方に何らかの手続きをしていただくことは一切ありませんので、ご安心ください。



臨時職員を募集します

安平町議会事務局では、臨時職員を募集します。

希望される方は左記の内容を確認のうえ、応募要領に従ってお申し込みください。

会議録作成業務（臨時職員）

勤務内容 議会定例会、委員会等に関する会議録作成。その他随時、担当職員の指示による事務

応募資格 町内に在住の18歳以上で心身ともに健康な方（学生不可）、普通自動車運転免許証保持者、パソコン（エクセル、ワード）の基本的な操作が可能な方で、現在、仕事をしていない、または12月末までに離職予定の方

※ただし、以前に安平町緊急雇用創出推進事業に係る臨時職員として6か月以上勤務した経験のある方は除きます。

募集人員 1名

勤務時間 原則として月曜日から金曜日 8時30分～17時15分

勤務場所 役場追分庁舎

勤務条件 土日、祝日は休み

賃金等 月額5、600円

※通勤距離により通勤手当支給

社会保険等

社会保険（健康保険、厚生年金）及び労働

保険（雇用保険）加入

雇用期間 平成22年1月18日

～3月31日※継続更新なし

選考方法 書類選考

応募要領 写真付履歴書を左

記まで提出（郵送での提出不可）

提出期限 12月28日（月）必着

提出先・問合せ 安平町議会事務局 ☎2411

提出先・問合せ 安平町議会事務局 ☎2411



2009年度 安平町健康講座のご案内 (1月～3月開催)

広報あびら9月号でご紹介しましたが、町では9月から「健康講座」を開催しています。今回は1月から3月までの内容をご案内しますので、ぜひご覧のうえ下記にお申し込みください。きっと「なるほど」「そうだったのか!」と発見があるでしょう。また、冬の運動不足解消に、ぜひご参加ください。



運動教室～日常の中で運動を!～

(全4回 1月15日、2月3日・26日、3月17日 町民センター)

筋力をつける、内臓脂肪を減らす、若さを保つなど目的に合った運動をわかりやすく楽しく実践します。また、なかなか続けられないな…という方、必見です。続けられるコツがわかります。運動が苦手、という方でも安心してご参加ください。

栄養教室～食べて痩せる技を身につける～ (全2回 2月9日、3月9日 町民センター)

医食同源という言葉があるように食べることはからだと密接なつながりがあります。

食べることの基本を学ぶ機会は少ないものです。1回目はバランスの良い食事の基本について、2回目はみなさんと楽しく調理実習をして食べます。ヘルシーおやつも作りますので、おやつ好きの方、大募集です。

講演会 (全2回)

①「検査データの見方 深読みできるデータ」(1月27日 保健センター)

健診を受けてから数値が高いか低いかだけで判断していませんか? その数値は体の中でどんなことが起きている結果なのでしょうか。目には見えない体の中のサインを受け取る大切なチャンスです。今、そしてこのままの生活をしているとどうなるのか知りたくありませんか? 当日は検査結果を持参してください。あなたの検査データを個別に解説します。

②「メタボについて考える～何から始めるか それが問題だ～」(2月19日 町民センター)

メタボという言葉を目にする機会が増えましたが、メタボっていったい何が問題なのか、またメタボでなければいいのか、私達が元気で過ごしていくためには何から始めればいいのかということを、医師がわかりやすく説明してくれます。



時 間 19時～21時

申込み締切 1月13日 (水)

申込み・問合せ 健康福祉課健康推進室健康推進係 ☎24556

お知らせ

困りごとなんでも常設相談所
電話番号変更のお知らせ

法務局における困りごとなんでも常設相談所の相談電話番号が、12月1日から北海道内統一のナビダイヤルに変更になりました。

また12月7日から9日までの3日間、相談時間を19時まで延長し相談をお受けいたします。

いじめ・差別、家庭内での暴力、職場での嫌がらせやストーカーなど人権問題ではないかと感じたり、不動産・金銭のトラブルなど法律の内容及びわからないなどの困りごとがありましたら、お気軽にご利用ください。

相談電話番号

0570・003・1110

「ゼロゼロみんなの110番」とおぼえてください。

問合せ 札幌法務局苦小牧支局
0144・34・7151

平成21年度東胆振精神保健大会のお知らせ

次の日程で開催されます。

日時 12月13日(日)13時～

会場 苫小牧市文化交流センター(苫小牧市本町1-6-1)

内容

・東胆振精神保健事業功績者感謝状贈呈式

・「こころのアート展2009」受賞者表彰式

・太鼓演奏「心太鼓」(苫小牧手をつなぐ育成会)

・講演「出会いに感謝」

・車いすJリーガーの挑戦

講師 京谷和幸氏

主催・問合せ 東胆振精神保健協会(苫小牧保健所地域保健推進課)

0144・34・4168

裁判所市民講座

「成年後見制度」

家庭裁判所には、精神上のしょうがい(認知症、知的しょうがい、精神しょうがいなど)によって判断能力が十分でない方を支援する手続きとして成年後見制度があります。

市民講座では、実際に家庭

裁判所で行っている手続き案内(成年後見制度説明DVD視聴と手続説明)をご覧いただいた後、

制度について解説し最後にご質問

にお答えします。



この機会に成年後見制度を学んでみませんか。

日時 平成22年1月25日(月) 13時30分～

場所 札幌地方・家庭裁判所 苫小牧支部

定員 30人(参加費無料)

申込み期間 平成22年1月4日(月)から定員に達するまで

申込み方法 電話またはファクシミリ(氏名、連絡先、ファクシミリ番号を明記)で左記

までお申し込みください。

申込み・問合せ 札幌地方・家庭裁判所苫小牧支部

0144・32・3295

※8時30分～17時

(土日、祝日を除く。)

※24時間受付

広告欄

冬季準備はお済ですか？

- ・スタッドレスタイヤ交換(各社取扱)
- ・シーズンイン点検
- ・各種定期点検

1日車検の民間車検場

(当社内で車検作業完了)

驚きの明るさ!!

12V-24V 35W



HID 作業灯

既存の⊕⊖線につなぐだけ
6000K 930 g
ユニット内蔵一体式。
防塵防水仕様

トラクター・作業機へ

ポニーがいる整備工場

おいわけ自動車工業(株)

国家1級自動車整備士工場

自動車整備技術コンサルタント認定工場

(室蘭認C-000001)



Tel 25-3786 (代)
追分若草3丁目69

町内求人情報 (12月5日現在)

事業所・所在地・電 話	職 種	賃金・就業時間	年齢・休日	免許資格・その他
北海道グリーン開発株式会社 (苫小牧市寿町2-3-14) 担当：前川 ☎ 0144-33-6323 ※9時～18時まで	病院清掃員 (安平町内病院勤務)	時給 678 円 7時～11時30分 9時～14時	年齢制限なし 日祝他	労災 ※詳細はお問合せください
医療法人同和会 追分菊池病院 (追分本町1-43) 担当：菊池総務部長 ☎ 2531	准看護師	月額 168,000 ～ 252,000 円 8時30分～17時30分 17時～9時	59歳以下 その他	准看護師 雇用・労災・健康・厚生
有限会社 追分ハイヤー (追分本町2丁目) 担当：梅津 ☎ 2150	タクシー運転手	時給 720 円 8時～17時 17時～24時 8時～24時	年齢制限なし その他	普通自動車運転免許2種 雇用・労災・健康・厚生
社会福祉法人 富門華会 (早来富岡129) 担当：米澤 ☎ 2915	介護員 (夜間勤務)	月額 140,000 円 18時～7時30分 18時30分～8時	年齢制限なし その他	雇用・労災・健康・厚生
A I G エジソン生命保険 株式会社 千歳団体営業所 (千歳市千代田町5-1-3 エジソンビル2階) 担当：牧元所長、岩永参与 ☎ 0123-23-3629	陸上自衛隊駐屯地 (安平駐屯地) に て保険の販売及び 保全業務 自衛隊の各部隊に て営業、または自 衛隊退職者(OB) に対する訪問営業	月額 150,000 円 9時～17時	年齢制限なし その他	普通自動車免許1種 労災・健康・厚生
鬼頭木材工業株式会社 (苫小牧市晴海町37) 担当：鬼頭社長 ☎ 0144-55-2641 ※経験者が望ましい	造林作業員 (安平町内勤務)	月額 184,000 ～ 276,000 円 8時～17時	年齢制限なし その他	普通自動車免許1種 雇用・労災・健康・厚生

※ハローワーク求人情報抜粋のため、既に採用済みの場合もあります。ご希望の職場がございましたら、各事業所の担当者にご確認ください。

※面接にはハローワーク発行の紹介状が必要です。

製造事業所の皆様へ

統計調査にご協力ください

平成21年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

<http://www.metigo.jp/statistics/>

経済産業省
北海道
安平町

お詫びと訂正：広報11月号8ページの右上段の写真の説明の中で「…フルートを吹く…田中善幸先生」は「…クラリネットを吹く…田中義幸先生」の誤りでしたのでお詫びして訂正いたします。



雪ダルマ A (左)
4,000円 重量3kg
雪ダルマ B (右)
5,000円 重量7kg
※郵送料・消費税込

安平町から直送します! ホンモノの雪ダルマ

雪ダルマは通年お届けいたします。

問い合わせ先・販売元

郵便振込口座番号 02720-2-27677

加入者名 ハヤキタユキダルマカイ

〒059-1501 安平町早来大町129

(☎ 0145-22-4428)

広告欄

移動献血車巡回

左記の日程で献血車が巡回します。みなさんのご協力をお願いします。

月 日	時 間	場 所
12月14日 (月)	9時30分～ 10時30分	役場 (早来庁舎)
	11時～12時	北電電力部
	13時30分～ 14時30分	早来自衛隊
	15時～16時	安平自衛隊

巡回相談

お子さんの発達の中で気になることや困ったことなど、お気軽にご相談ください。

相談員 室蘭児童相談所

日 時 1月13日(水) 10時～15時

場 所 保健センター

申込み期日 12月24日(木)

申込み・問合せ 健康福祉課

子育て支援係 ☎ 4556

確定申告に関するお知らせ

平成21年分の所得税（住民税及び個人事業税）の確定申告の受付は平成22年2月16日（火）から3月15日（月）まで、還付申告の受付は平成22年1月から始まります。

また、消費税及び地方消費税（個人事業者）の確定申告の受付は3月31日（水）までです。

確定申告書は、「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」などを参考にご自分で作成し、お早めに提出してください。

税務署では、毎年1月下旬に整理番号や予定納税額などを印字した確定申告書等をお送りしているところですが、平成20年分の確定申告を税務署などの会場でパソコンを利用して提出された方又はご自宅で国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して提出された方につきましては、確定申告書等の送付を取りやめることとなりましたので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、確定申告書等の送付を取りやめることとなった方のうち、整理番号や予定納税額等をお知らせする必要がある方につきましては、1月下旬に「お知らせはがき」を送付しますので、こちらをご覧ください。ととも、税務署等の会場に来場される場合にはご持参いただきますようお願いいたします。

また、確定申告書等の用紙や手引きは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）にも掲載しておりますので、ご利用ください。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

問合せ 苫小牧税務署 ☎ 0144 - 32 - 3165

苫小牧市医師会休日当番実施医療機関

(診療時間 9時～17時)

12月 (内科)	12月 (外科)
13日 すがわら内科呼吸器科 しらかば町1 ☎ 7011	13日 同樹会 苫小牧病院 新中野町3 ☎ 1221
20日 加藤胃腸科内科クリニック 緑 町2 ☎ 2125	20日 苫小牧日翔病院 矢代町2 ☎ 7000
23日 横山内科消化器科 川沿町4 ☎ 0011	23日 苫小牧泌尿器科・循環器内科 明野新町2 ☎ 0455
27日 とまこまい北星クリニック 拓勇東町4 ☎ 8000	27日 とまこまい脳神経外科 光洋町1 ☎ 5111
31日 柴田内科循環器科 桜木町1 ☎ 2225	31日 同樹会 苫小牧病院 新中野町3 ☎ 1221
1月 (内科)	1月 (外科)
1日 阿部内科医院 本 町1 ☎ 0066	1日 アーク整形外科クリニック ときわ町3 ☎ 6111
2日 川村クリニック 有珠の沢町4 ☎ 5577	2日 ハート整形ペインクリニック 三光町2 ☎ 7000
3日 稲岡内科小児科 北光町2 ☎ 5141	3日 光洋整形外科・内科・リハビリ 光洋町1 ☎ 2700



苫小牧夜間休日急病センター (苫小牧市旭町2丁目) ☎ 0001

○科目 内科、小児科

○診療時間 平日：19時～翌朝7時 土曜：14時～翌朝7時

日曜・祝日、年末年始(12/31～1/3)：9時～翌朝7時

次回町広報配布日は

□町広報配布日は次のとおりです。

広報笑顔(スマイル)12月号は21日(月)、広報あびら1月号は5日(火)が配布日となります。

企画課広報広聴係 ☎2751

年末年始の休み ごみ収集

12月30日(水)～1月3日(日)

自己搬入の受付は

12月31日(木)～1月3日(日)

上記の期間は休みとなりますので、ご協力をお願いします。1月4日(月)からは通常どおり、ごみ収集及び自己搬入の受付を行います。

問合せ 安平・厚真行政事務組合 ☎3151

北朝鮮当局による人権 侵害に対する認識を深 めよう

日本人拉致事件をはじめ北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」としました。

どんな些細な情報でも構いません。拉致問題にかかるような不審情報は警察署までご一報ください。

連絡先・問合せ 苫小牧警察署
☎0144・35・0110

善意

(10月22日～11月19日受付分)

町へ

町内小学校新1年生

防犯ブザー85個

・苫小牧地方石油業協同組合
理事長 藤田俊樹さん(苫小牧市)

追分公民館図書室蔵書用

宮沢賢治全集全16巻

・福田節子さん(札幌市)

社会福祉協議会へ

フリーマーケット収益金

・追分フリーマーケット連絡会

リサイクルエコ袋

・大泉秋子さん(早来北町)

広報あびら11月号

・安平町点訳赤十字奉仕団

安平町を応援します！

ふるさと納税

本野仁平さん(札幌市)

お知らせ

「善意」の掲載について
これまで、社会福祉協議会や、各町内会・自治会への香典返し及び寄附について掲載していましたが、紙面の都合上、今後は掲載しないことといたしましたのでご了承願います。

公営住宅・特公賃住宅・町営住宅の入居者募集は、笑顔(スマイル)をご覧ください。

お誕生おめでとうございます

藤谷翔輝 11/2(男・貴士) 追分花園

本木葉那 11/5(女・健滋) 追分中央

若林衿奈 11/5(女・一博) 追分中央

東悠晴 11/7(男・貴彦) 追分本町

ご結婚おめでとうございます

馬淵修次(追分若草)
中村友紀(網走市)

山崎貴弘(追分若草)
大内真理子(追分若草)

お悔やみ申し上げます

尾崎シノブ 10/26(83) 追分弥生
喜多恭義 11/1(72) 早来大町

内海ちる 11/5(80) 遠浅

佐藤和也 11/6(53) 早来大町

坂井ふみ子 11/9(90) 早来北町

平岡和夫 11/16(77) 安平

山口實榮 11/21(79) 追分若草

土作秀男 11/21(77) 追分緑が丘

山中美枝 11/22(77) 追分白樺

宮下あい子 11/25(60) 早来大町

マチの人口・世帯

総人口 9,109人(±0)
男性 4,529人(+2)
女性 4,580人(-2)
世帯数 4,256世帯(-1)
(平成21年11月30日現在)

交通事故死 ゼロ運動

平成21年11月30日現在 183日

運転免許証更新時講習

		1月	時 間	場 所
一講	般 習	5日・7日・14日・20日・25日・27日	10時00分	苫小牧市 安全運転センター
		12日・22日	13時30分	
優講	良 習	4日・6日・12日・13日・15日・18日 19日・21日・22日・26日・28日・29日	10時00分	
		7日	13時30分	
		14日・27日	15時30分	

このほかの講習日程(違反・初回)については、苫小牧警察署にお問合せください。☎0144・35・0110

元気に 大きく な～れ！



るい
横谷 墨くんと
お母さんの真由子さん
(早来大町)



みらい
野崎実来ちゃんと
お母さんの麻奈実さん
(早来大町)



ゆうな
山木優奈ちゃんと
お母さんの真奈美さん
(追分弥生)

CHILD & MOTHER

表紙

安子連サッカー大会

11月22日 早来研修センター

編集後記

来年4月から始まる「廃プラスチック類の回収」。ごみの分別は面倒かもしれないが、やってみると意外に楽しいと感じます。買い物をする時も「もっと簡素化できないものかな」と過剰なパッケージや包装を少し気にしながら商品を手にとるようになりました。ごみではなく資源と考えることがリサイクルの推進につながります。

(K)
今年もあと3週間ほどで新年を迎える。今年も公私共に忙しかったような気がする。さまざまな出会いや別れがあり、事業やイベントに出る機会が多く、町民の方から話しかけられることが増えた。

(N)
町民を知るには町民の中に入っていくことも必要だと感じる。さらに、今後は柔軟に対応できる資質が問われる時代になるのかもしれない。

発行

安平町 企画編集／企画課広報広聴係

☎059-11595

勇払郡安平町早来大町95番地(☎0145-22511)